

朝倉橘廣庭宮跡伝承地

第1次発掘調査報告

1974.

九州歴史資料館

はしがき

1. 本書は、1973年12月、九州歴史資料館が
古代官衙遺跡の調査の一環として実施した。

福岡県朝倉郡朝倉町大字須川の齊明天皇朝
倉橋広庭宮跡=伝承地=の発掘調査の記録
である。

2. 調査関係者は次のとおりである。

鏡山猛・岩下光弘・深野政利・森要六・高
田秀郎・渡辺正氣・横田義章・亀井明徳・
副島邦弘（九州歴史資料館）・藤原重実・
田中進・井上清彦・松本憲明（朝倉町）
また沢村仁（九州芸工大教授）：藤井功（県
教委文化課）の両氏に調査指導をうけた。

3. 本稿はI—鏡山、II—渡辺・松本、III～V
を亀井・副島が各々分担執筆した。

目 次

I	はじめに	1
II	研究小史	2
III	環境と調査の経過	3
IV	検出遺構	10
V	出土遺物	13

○三月丙申朔庚申、御船還至于瀬大津。居于瀬大津行宮。天皇改此、名曰長津。○夏四月
百濟福信、遣使上表、乞迎其王子札解。傳説稿日本学記曰。百濟福信使し等。并上表書。此之謂也。是年四月、天皇是為于瀬大津。

○五月乙未朔癸卯、天皇還居于朝倉橋廣庭宮。是時、斷除朝倉社木、而作此宮之故、神忿
破散。亦見宮中鬼火。由是、大舍人及諸近侍、病死者衆。五月乙未日、奉上表書之解。有病入相、始於此時。

○秋七月甲午朔丁巳、天皇崩于朝倉宮。○八月甲子朔、皇太子泰徒天皇臺、還至瀬
宮。是夕於朝倉山上、有鬼、着大笠、臨視喪儀。衆皆嗟怪。

I はじめに

大宰府建設に重要な契機をつくったのは、百濟救援のため、齊明天皇のとき半島に出兵した事件があげられる。天皇は筑紫に下られ、那の津、磐瀬の宮より、朝倉の橋広庭宮にうつられた。その行幸のうらには一方に対外政策の基地や、九州統括の拠点を求められようとする意図がうごいているようにみえる。これ等の推測をたしかめるためにも、また7世紀の対外政策の推移の重要性を認識するためにも、齊明天皇の事迹を学問的に探究することが必要と考える。わたくしどもは遺跡の考古学的研究の立場から、この問題にせまる志をたて、早くから実地調査に手をつけていた。第一にとりあげられる問題は齊明天皇の朝倉の宮跡であるが、江戸時代の地誌類には、その伝承地を記録したものがある。ただし果して宮跡の徵跡があるか明らかでない。

昭和8年ごろから、福岡県では最も有力な伝承地朝倉郡宮野村須川の長安寺を手がかりに、数年間にわたって遺跡の発掘調査をつづけた。長安寺はふるく「朝鞍」あるいは「朝闇」とも書き、アサクラデラともよむことから、そしてそこに布目のある瓦が散布していることから、調査がはじめられた。この調査によって、長安寺には奈良時代から平安時代にかけて、大きな寺があったことが明らかになった。出土品のなかには、九州で最初に報告された墨書土器などの発見もあったが、不幸にして戦時中その所在を失った。この調査は、古代寺院跡の遺構の一部を明らかにしたが、橋広庭宮とどういう関係にあったのか、多くは推測の範囲を出なかった。

戦後まもなく齊明天皇聖跡顕彰のため、この地を史跡に指定しようという議も出たが、県は学問的良心に従って、長安寺遺跡としての指定をした。戦後すでに30年近くなるが、その間に宮野村は朝倉町という新生の町の一部を占めることとなり、近年は旧村は木の大々的な植栽が行われ、丘陵地や畑地の改変がおこなわれている。このような山野の環境の時、再び遺跡調査の新しい機運がうごいてきた。

その原動力となったのは、昭和47年太宰府町の一角に新たに設置された九州歴史資料館であった。この年以来資料館は大宰府の史跡調査をも担当するようになった。齊明天皇の事跡は太宰府前史を形成する重要な研究対象である。しかし現実には大宰府史跡調査機構だけでは、この調査に手をのばす余裕がなかった。このことに関連して歴史資料館では、別に「九州古代官衙の調査研究」という研究テーマをかけ、その第1着手として、朝倉の宮の究明にとりくもうという準備にとりかかった。当局の理解を得て計画実施にふみきり、昭和48年からの年次事業となつた。当初の事業としては費用も少なく、期間も充分にとれなかつたが、地元の応援に力を得て、ここに報告するような成果を得た。わたくしどもは、この調査によって奈良時代の寺跡よりも時代的にさかのぼり、住居関係の遺構にも行あたり、前途の光明をみとめるようになった。今後は一層慎重に、即断をさけ、真実の追求に努力するつもりであるが、調査結果は

今後ますます継続を要するようになった。

こん後朝倉宮跡調査には多くの年月を要するかもわからない。それにもかかわらず、この困難な探索に一步の前進をもたらす調査成果を得たことは関係者一同のよろこびである。

この事業を後援していただいた方々は多岐にわたっている。朝倉町当局をはじめ地元の物心両面にわたる支援は何にもかえがたい調査隊へのほげましであった。また実地に調査指導をいただいた方々へも、この紙面をかりて御札を申し上げたい。あわせて調査の完成への意図をのべ、この報告のいとぐちとする。

II 研究小史

当時に近い文献史料としては、日本書紀齊明紀が唯一のもので、つづいて恵美押勝撰の大織冠伝がある。今回調査の土地一帯を宮跡とするもっとも古い伝承は、元禄7年（1694）古賀高重編の「朝倉紀聞」の記事である。これをもとにし、昭和8・9年に福岡県が発掘調査した。玉泉大梁、鏡山猛が担当し、報告は昭和9・10・12年に「朝倉橋広庭宮遺址」と題し、福岡県史蹟名勝天然記念物調査報告書第9・10・12集に分載された。以上が今日までの朝倉宮研究の基本資料である。さらに忘れてならないのは、昭和35年朝倉村文化財保存委員会発行の古賀益城氏編著「朝倉橋広庭宮考」である。氏は、朝倉地方の歴史の追求に生涯をかけられた方で、以下はほとんどこの書に負う。

以下宮跡について先人の研究、关心のあとを概観する。まず朝倉関係の事象は、平安中期以降、文学、史書等にとりあつかわれてきた。天暦元年（951）撰の後撰和歌集には、「秋の田」の歌があり、つづいて扶桑略記（1150頃）、奥儀抄（1160頃）、新古今和歌集（1205）、八雲御抄（1220）、十訓抄（1252）、一代要記（1310頃）、元享記（1322）、論曲絶（1430頃）、梁塵愚案抄（1480頃）に関連記事がある。扶桑略記齊明条に「五月、天皇遷居筑紫朝倉橋廣庭宮。（中略）七月廿四日、天皇崩。山陵朝倉山。」とあり、また奥儀抄に宮は筑前上座郡朝倉とはっきり見えるように、平安、鎌倉時代は、宮が筑前上座郡にあること疑問がなかった。ところが、一条兼良の梁塵愚案抄では、延喜式の朝倉神社から土佐国説を出す。後に、貝原益軒が筆をつくして反論する。

近世に入ると、星野家譜（1616）、歴代鎮西要略（1640頃）を経て、上記、朝倉紀聞となる。近村庄屋の古賀高重が里人の伝えを集めて書いたもの。すなわち「朝倉橋広庭宮里民の俗説に曰、齊明天皇の皇居の跡也。誠に広原無双の地にして、東に花園山・猿沢の池有り。西に桂川の流、北に降葉山あり。花園山に遙いで高山あり。故に朝日の光、禁裏に遅し。因て朝闇と名付し也。古の礎の址、又は菊の紋付たる古瓦等、一つ二つ集め、瓦塚とて今に残れり。」その翌元禄8年に、恵蘇八幡宮の裏山の齊明天皇御陵伝承地に方1間の石壇と中に塔石がたてられた。

石橋に「齊明帝墓葬地」「元禄八年季冬良日」「□□快心碑建石垣」と刻す。顯彰運動の勃興を知る。紀聞の説は、筑前国統風土記(1702)にひきつがれ、筑前の学者はすべて須川説をとる。文献では大日本史(1699)、恵蘇八幡宮縁起(1707)、筑前国統風土記附録(1784)、宮所記(1803)、筑前国統風土記拾遺(1814)、太宰管内志(1841)がある。明治以降では、福岡県地理全誌(1870頃)、国史眼(1877)、筑前志(1903)、日本古代史(1907)、筑前朝倉の三聖蹟(筑紫史談第13・14集1917)、齐明天皇御遺蹟拾遺(同前第15集1917)、齐明・天智両天皇の御鴻業(1931)、聖蹟と朝倉(1933)がある。

昭和4年に柴田常惠、花見朔巳、昇塚清研の現地視察があり、昭和5年実査の黒板勝美は、地形と出土古瓦から、宮跡を今回調査地に、朝闇寺跡を谷一つ東の古瓦出土地と判別した。昭和8・9年の県の調査は、A「字寺の前」の南端出土開元通宝入りの壺、B「字馬乗」の煙草乾燥場付近の土塙からの須恵器、土師器の一括出土、C「字鐘突」の水田湿拔工事中に地表下40cm以下に発見された玉石群と木組、共伴の墨書土器、古瓦類、D「同字」の礎石群である。古瓦及び「大寺」「知識」「寺家」などの墨書から、奈良時代寺院跡と判断され、また北隣の字名「長安寺原」や古記録から、長安寺、朝闇寺、朝倉大寺などの寺名が推想された。

昭和38年に古賀益城編の「あさくら物語」が、昭和47年に今井啓一「筑前朝倉櫛廣庭宮について—齐明・天智両天皇の百濟救援大本營—」(大阪樟蔭女子大学論集第10号)がある。

III 環境と調査の経過

(1) 朝倉櫛廣庭宮跡の推定地とされる福岡県朝倉郡朝倉町大字宮野・須川の地は、筑紫平野の東北にある。南約2.5キロに西流する筑後川をへて耳納連山の山塊を望み、背後の北は冷水峰、古処山、軽羽ヶ岳等の山々で筑豊地区と境をする。西は筑後川の沖積平野として開けているが、東は約8キロにある把木神籠石の所在地から山地となり、日田盆地をへて豊後に通じている。大字宮野・須川の地は中央を南北に桂川が貫流し両地区はこれにより2分され、東を大字須川、西を大字宮野と現在呼ばれているが、明治22年4月1日に宮野・須川・比良松・鳥集院の4ヶ村が合併し宮野村となつた。この旧宮野村は東を小隈の昆沙門堂(標高88m)、北を降葉山(標高110m)、西を宮地嶽(標高110m)の三方を山丘で囲まれ、南は筑後川の沖積地へ開けたいわゆる北高南低の台地である。

(2) 周辺の古代遺跡を概観すると^①、縄文時代では早期の押型文の発見された石成遺跡に始まり、北根遺跡(北久根山式・後期)、八並遺跡(北久根山式・山の寺式・後~晩期)が確認されている。弥生時代には斐棺墓と石棺墓がみられ、斐連谷遺跡(石棺)、上ノ原遺跡(中期斐棺、石棺)、石成遺跡(中・後期斐棺、石棺)、原菱野遺跡(中期斐棺)などがあり、また古毛からは広鋸銅戈1口がかって発見されている。次に古墳時代に入ると最も古いのは、山田乾燥場遺

跡で、ここから三角縁神獸鏡と小形内行花文仿製鏡が発見されている。さらに金場古墳群は單室の横穴式石室の内部主体を有する古墳と共に小形豎穴式石室もみられ、仿製内行花文鏡・鹿角刀装具などが出土している。前方後円墳としては菱野の劍塚古墳（全長70.6m、前方部幅51m、高さ7m、後円部径57m、高さ8m）は中期と考えられ、また宮地嶽古墳群中の盟主的位置を占める山頂の前方後円墳も古式の墳形を呈している。この山頂よりやや下ったところに円墳が1基あり横穴式石室の奥壁と玄門左柱に同心円の彩色をもつ装飾古墳である。装飾古墳としては、入地に狐塚古墳⁽¹⁾（円墳、横穴式石室）があり、奥壁等に舟を表らわす線刻画がみられる。その他後期の群集墳は丘陵上に群在し、東から上ノ宿古墳群・柳古墳群・妙見古墳群・須川古墳群・長安寺（降葉山）古墳群・赤林古墳群・山後裏山古墳群・宮地嶽古墳群・古熊古墳群などいづれも10数基が1群としてみられる。一方古墳時代住居跡は発掘により確認したものには現在のところない。

奈良時代になると、長安寺に古代寺院が建設された。この長安寺廃寺についてはすでに調査結果も報告されているので詳説は避けるが、その創建は奈良時代後期で平安後半期まで、法燈を守っていたと考えられる。御蓋配置は必らずしも明確ではないが、自然地形からみて方1町の寺域が予想される比較的小規模な寺院であろう。平安時代のものとしては、八坂の南麻寺の木造薬師如来座像は藤原期の作品である。また志波の普門院の木造十一面觀音立像もほぼ同じ時期の作品で、ともに重要文化財に指定されている。

(3) 桶広庭宮跡は既述のように、古くから須川の地に比定されてきたが、その確証はつかめない状況であった。大宰府成立に先立つ宮跡としてこの遺跡は大宰府を理解するためにも解明する必要があり、48年度の古代官衙遺跡の調査の一環として九州歴史資料館が調査を実施した。48年4月からその準備を開始し、朝倉町と密接な連絡をとりながら、5月12日には館長以下は地元へ調査協力依頼をした。6月5日に地元の方々への説明会を実施したがその席上調査予定地が柿園である関係上発掘による収穫へおよばず影響からみて柿収穫後に実施してほしいとの要望が強く、その意向を尊重し、12月1日～12月25日の期間に調査することになった。

発掘調査は連日の好天と地元の作業員の協力により順調に進み、予定通り25日に終了し地形実測図作成を1月7日～9日に行い補足した。発掘はトレンチ調査で行ったが、対象地域はすべて柿畠のためそれにいささかの損害をおよぼさない方針を厳守した。そのためトレンチの方向や柱穴が予想される地点などで調査できない地域もあったが止むを得なかった。

註①高山明編『埋もれた朝倉文化』1973。

②渡辺正氣・古賀精里『筑前國朝倉郡狐塚古墳』福岡県文化財報告17・1954



(1) 伝承宮跡地遠景(南東から)

(1) 寺の前地区B.t 檜出遺構全景(東から)



掘立柱建物（ 2×3 間）と竪穴住居跡 西から



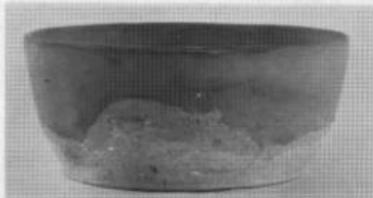
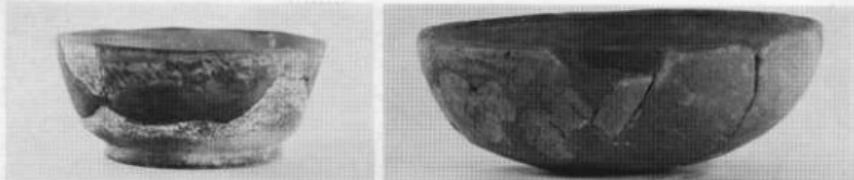
掘立柱建物 北から



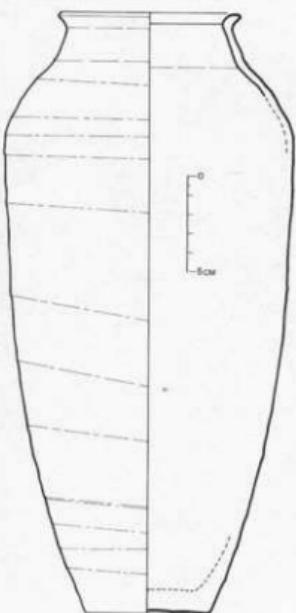
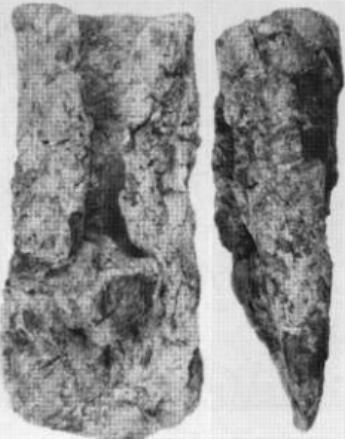
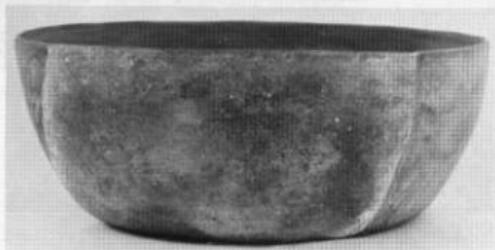
竪穴住居跡 東から



竪穴住居跡、土器出土状態



B.t. 住居跡
出土遺物



花園山出土の藏骨器

左図は長安寺廐寺跡の東に接する花園山（66.2m）の西麓から出土した長胴の壺で、藏骨器として使用されていた。今次の調査の際、地主星野莊司氏の案内で現場をみると、壺の底部付近が直立して埋設され、体部上半とくに頭部は周囲に散乱した状態であった。底部には人骨が納められ、これが藏骨器として使用されていたことは明らかである。この壺は全面幅広のヘラ削りにより調整され、外底部を除き内外面とも黄緑色の釉がみられる。胎土は須恵質で水浸されていないようでヘラ削りの際に小石が移動して全面に擦痕がみられる。この器形は経簡に多くみられるもので本品は平安時代後半期のものであろう。

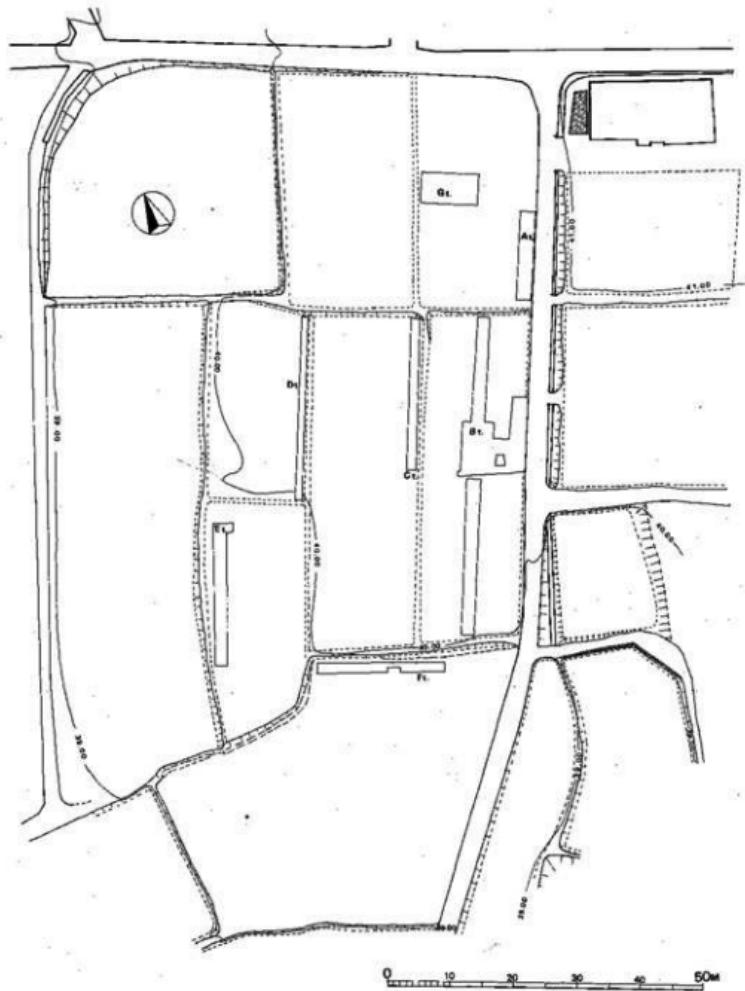


Fig 1. 大字須川字寺の前地形実測図

IV 検出遺構 (Fig 1・2)

今年度第一次調査をした地域は、朝倉郡朝倉町大字須川字寺の前地区と同字馬乗の一部についてである。この地域は桂川の東岸約160m、北の降葉山の南麓の洪積台地である(標高42m)。この台地は東西160m、南北200mで南へゆるく傾斜しているが、ほぼ平坦とみてよい。南界は字馬乗においてY字形の段落ち(約1m)がみられ、その東舌状地に「天子(神)森」と称する森が残っている。この森は江戸時代以降、保護地として開墾することが禁止され、現在その南半は小公園化されている。しかしどうに土壌状の高まりのようなものは認め難い。この森からさらに南は地溝状の地形となる。台地の東は幅60mの谷状低地を隔てて長安寺廃寺の占地する台地(字鐘突)になり、その東の花園山へつながっている。この字鐘突の台地は南北150m、東西120mで、この台地上に礎石があり、また瓦の散布がみられ、長安寺廃寺跡とみられるが、その寺域は地形上からみて方1町に制約されよう。

さて今回の第1次調査対象とした字寺の前及び字馬乗は從来遺物の出土も聞かれない。もっとも字馬乗の東北隅にあたる煙草乾燥場遺跡は昭和10年の発掘調査の際多量の須恵器を検出しているが、これらは奈良期の遺物で、長安寺廃寺との関係が深いものであろう。この他、台地上には今回の分布調査において土師器、須恵器の散布がみられるので、その地点を含めて、第1次調査として字寺の前地区にA~Gの7本のトレンチを、字馬乗地区はHトレンチ1本を発掘し第2次調査以降の予備調査とした。発掘総面積は475m²である。検出した遺構は掘立柱建物1棟、竪穴住居跡2棟、および柱穴、溝である。

(1) 掘立柱建物

台地のほぼ中央部にあたるBトレンチにおいて總柱の2間×3間の南北棟掘立柱建物を1棟検出した。遺構面は現地表下20cmと浅く耕作を受けている可能性があるが、比較的の遺存状態は良好で、かつ柱穴の検出は容易であった。柱間は東西が各1.80mの2間、南北はやや狭く1.50mの3間であり、従って東西3.60m、南北4.50mの南北に長い總柱の建物である。柱穴のうち東側柱の南から2個目は木の樹木のため発掘ができず、また北梁行の中央柱は後世の攢乱により柱穴上部を削平されていた。柱穴は方形ないし長方形で、80×80~50×80cmをはかり、通常の掘立柱穴の構造で、中央の柱穴を建てる穴底までの深さは遺構面から40cm前後である。柱根の遺存したものはない。柱の抜取りと考えられるものがあり、とくに南東隅柱はそれが顕著である。

建物の方位は磁北から13°52' 東へ偏し、真北と磁北のフレが東へ5°40' であるので、真北と建物軸線とは東へ8°12' 偏していることになる。

掘立柱穴の周囲に径20cm前後の小柱穴が同一遺構面から掘られているが、まとまった遺構にはならない。また雨落溝は検出できない。掘方内から土師器小片を発見したが時期は決め難い。

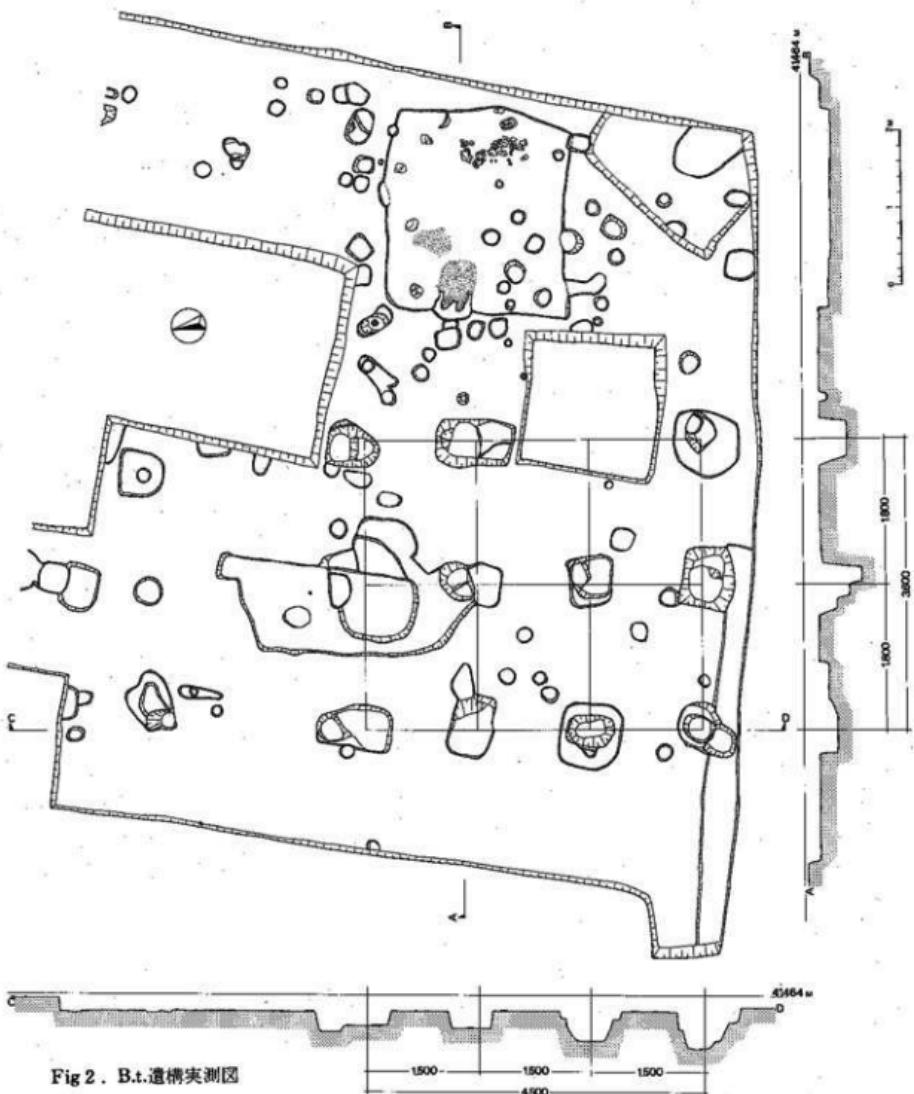


Fig 2. B.t.遺構実測図

さてこの建物は、總柱であるが桁行の柱間が狭いところから門跡とみるよりは、倉庫と考えるのが妥当であろう。柱間は曲尺で換算すると梁行が6尺、桁行が5尺となる。切妻造とおもわれ、倉庫としては小規模なものである。時期については明確に言えない。

この1棟の掘立柱建物の北に同じような柱穴がみられ建物の存在を予想させるが、今次の発掘調査では追求できなかった。次に述べる竪穴式住居跡と共に遺構の可能性があり、今後発掘地域の拡大が必要である。

(2) 竪穴住居跡

Bトレントの中央部よりの2間×3間の掘立柱建物のすぐ東側に検出した竪穴住居跡は一辺(東西)260cm×(南北)230cm、平面形は若干隅丸方形を呈し、地山の黄灰色粘土層を切り込んでつくっており、覆土は暗褐色で、平面を確認するのは容易であった。壁高10~15cmで、耕作によって、大半は失なわれており、この住居にはほぼ西辺中央部北よりに造付けの竈を有する。竈の状態は、焚口部分の両袖の一部と中央部の支柱の部分が若干残っているだけで、煙出しの部分は検出できない。焚口の部分の床面にはかき出された灰の堆積が薄く見られ、竈を中心として1m前後の広がりを示している。この住居にともなう支柱穴を明確にとらえることができなかつた。

遺物は床面に密着して、須恵器や器形の判明するもの3点、ほぼ完形に近い土師器杯が竈の北側横にある。その他に夔形土器・高杯把手付の夔の破片が東壁の近くから出土している。また東側壁ぎわから鉄斧が床面を若干くぼめたピットから検出されている。

この住居跡は、遺物から推定すると7世紀後半~8世紀前半頃の時期と思われる。

その他に住居跡ではないかと思われるものにAトレントの北側の柱穴3個である。この付近はかって約50cm前後地下げされているのでその際に完全に破壊されたと考えられる。従って、床面より深く掘り込んでいる柱穴だけかろうじて残ったものと思われる。もう一個所は竈付の住居跡のすぐ南側の一辺110cmの方形の竪穴である(他の一辺は道路敷の下であるため未堀)。床面と思われる所に柱穴もあるが、住居跡としての決定的なキメ手に欠ける。

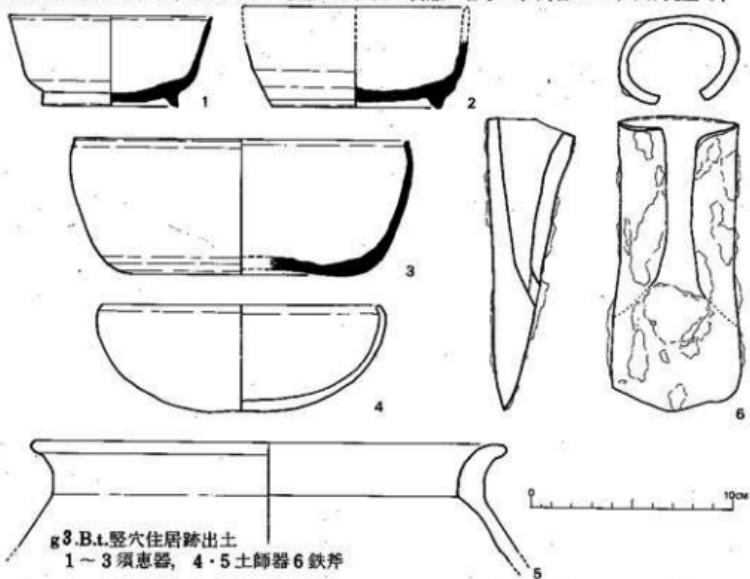
以上、住居跡と思われるものは3棟であるが、しかし、完全なものは1棟で他は推測の域を脱しきれない。

(3) その他の遺構

その他には柱穴等の遺構を検出したが、トレント内でまとまったものはない。そのうち主要のものを挙げると、Bトレント南半で掘立柱建物とほぼ同一方位の溝、小柱穴をEトレントで掘立柱柱穴1箇を、Fトレントで小柱穴を各々検出した。

V 出土遺物 (Fig 3)

全体に遺物の量は少なく須恵器・土師器と鉄器である。そのうちまとまった状態で出土したのはBトレンチ住居跡からである。床面から出土した器形は、須恵器杯・鉢および土師器杯・甕・高杯である。1の須恵器杯は口径10cmの小品形で、短く、軽く外反させる高台の特徴をもち、体部上半の器内は薄い。底部の調整は磨滅していく不明である。2も小形の杯であるが、これは胎土に砂分の割合が多く、焼成の悪さも加わり器面の剥離が著しい、高台のつくりは鈍重で、一



g3.B.t. 穴住居跡出土
1~3 須恵器、4~5 土師器 6 鉄斧

部は体部との境が不明瞭になっている。3の鉢形品は丁寧なつくりである。口径16.6cm、高さ6.7cm、口縁から体部にかけて丁寧なヨコナデがほどこされ、体部下半から底部はヘラ削りによって成形される。1・2に比較して胎土・焼成ともすぐれた精製品である。4は土師器杯で薄手で平底に近い丸底であり、口縁部を内側させる特徴を有す。ヘラ磨きをほどこしている。5の甕は口縁部付近の破片であるが、口唇部をわざかに肥厚させる。この他土師器では把手付甕があるが全形を知り得ない。これらの土器は出土状態からみてすべて同時期の使用と考えられる。須恵器は小田富士雄氏編年のVI期後半、土師器は真間式前半に各々比定できる。現在の研究段階では7世紀後半~8世紀前半と考えるのが妥当であろう。6の鉄斧は長さ14.5cm、刃先幅6.5cmの大きさで、鉄斧を折り曲げた袋部を設けた一般的なものである。袋部外径(最大)5.9cm、内径(最大)4.8cmで袋部から刃にかけてわずかにふくらみを有する。袋の中には木質は認められない。

